

事業名	<p><b>品川駅周辺の土地区画整理事業等に伴い</b></p> <p><b>港区の一部の町区域を変更します！</b></p>
-----	---

<p>ここがポイント</p>	<p>◆品川駅周辺の土地区画整理事業等により、JR 線路の移設等が行われるため、町の区域を変更します。</p> <p>◆線路の移設等に伴う大規模な町区域の変更は、区内で初めてです。</p>	<p><b>事業費</b></p>	<p><b>3,064 千円</b></p> <p>(平成 30 年度からの累計)</p>
----------------	--	-------------------	---

### 住居表示再整備（町区域の変更）の概要

「品川駅北周辺地区土地区画整理事業」及び「泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業」により、新たなまちづくりが進められています。

線路の移設、道路の廃止・新設、公園等が整備されることにより、区域の形状が変わるため、令和 2 年 3 月に住居表示再整備（町区域の変更）を実施します。

#### 対象区域

「品川駅北周辺地区土地区画整理事業の施行区域」及び「泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業の施行区域」並びに上記の区域に隣接する町区域の一部

⇒（現在の）三田三丁目、高輪二丁目、高輪三丁目、芝浦四丁目、港南一丁目及び港南二丁目のそれぞれの一部

#### 町区域変更の考え方

三田、高輪及び港南の各町の境界となっている線路や道路が廃止されることにより、町の境界が不明確に…

**新しい境界が必要**

- ◆周辺で新たに整備される線路や道路（恒久的な施設）の側線に沿って町の境界を定め、境界を明確にします。
- ◆各町が線路によって分断されないよう、三田三丁目、高輪二丁目及び高輪三丁目の各町を新たな線路の側線まで拡張します。

#### 町区域の変更案

別紙「町区域の変更案」参照

**令和元年第 4 回港区議会定例会での議決を経て、令和 2 年 1 月に町区域変更及び街区変更告示、3 月に町区域変更（予定）**

概要

線路の移設等に伴う大規模な町区域の変更は区内初！

問合せ



課長 芝地区総合支所区民課 安藤  
☎ 03-3578-3140（直通）

係長 芝地区総合支所区民課窓口調整係 田中  
☎ 03-3578-3151（直通）

